

平成 26 年 11 月 7 日

各 位

本店所在地 山口県宇部市西本町二丁目 14 番 30 号  
会 社 名 株式会社アルファクス・フード・システム  
代 表 者 代表取締役社長 松崎 常男  
(コード番号：3814)  
問 合 せ 先 取締役経営管理部長 河原 克樹  
電 話 番 号 03-5649-2100 (代表)  
U R L <http://www.afs.co.jp/>

## 株主による臨時株主総会の招集の請求と株主提案に関するお知らせ

当社は、当社株主より平成26年11月7日付で、(1)臨時株主総会招集の請求及び(2)同年12月に開催予定の当社第21回定時株主総会における株主提案権の行使に関する書面を受理いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 請求の内容

##### (1) 請求者

田村 隆盛 (保有議決権個数11,354個、総株主の議決権の数に対する所有割合52.03%)

##### (2) 株主総会及び定時株主総会における株主提案の目的たる事項及びその概要

###### ・(臨時)株主総会の目的である事項(議題)

- ①取締役4名解任の件
- ②取締役2名選任の件
- ③監査役1名選任の件
- ④会計監査人解任の件
- ⑤会計監査人選任の件

###### ・株主提案の目的たる事項(議題)

- ①取締役4名解任の件
- ②取締役2名選任の件
- ③監査役1名選任の件
- ④会計監査人選任の件

##### (3) 議案及び提案の理由の概要

議案については、上記(2)で記載した議題と同一内容であり、選任解任の対象者の氏名が記されており、不備があります。

提案の理由については、議案①については取締役の経営能力や会社の業績への言及が存在するものの、それらの評価を基礎づける事実に関する記載が一切存在せず、議案③については監査役の辞任を前提とした選任の必要性への言及があるものの、当社における監査役辞任の事実自体が無く、明らかに事実と異なる部分が認められることから、当社として株主に対して確認中であり、今後、株主からの回答を踏まえ開示を行う予定です。

## 2. 今回の臨時株主総会招集の請求について

当該株主からの臨時株主総会招集の請求につきましては、平成26年10月24日付にて招集請求書が送付されておりましたが、当社株式取扱規程第23条に規定されている、本人確認の意味も含む個別株主通知の受付票が添付されていなかったため、正式受理とはなっておりませんでした。本日（平成26年11月7日）、当該株主より個別株主通知の受付票の提出がなされたため、本臨時株主総会招集の請求を正式に受理しております。

なお、臨時株主総会の開催の有無に関しては現在検討中であり、決定次第開示いたします。

## 3. 今回の定時株主総会における株主提案の請求について

当該株主からの定時株主総会における株主提案の請求につきましては、平成26年10月24日付にて提案請求書が送付されておりましたが、当社株式取扱規程第23条に規定されている、本人確認の意味も含む個別株主通知の受付票が添付されていなかったため、正式受理とはなっておりませんでした。本日（平成26年11月7日）、当該株主より個別株主通知の受付票の提出がなされたため、定時株主総会における株主提案権の行使の請求を正式に受理しております。

## 4. 当該請求に対する当社の対応方針

当社は現在、当該請求の法的要件について確認中であり、確認が出来次第、定時株主総会については議題の追加を行う予定であり、臨時株主総会については開催の有無を検討中です。

なお、当社の対応方針につきましては、今後、検討してまいる予定ですが、議案等に確認すべき部分があるため、慎重に検討の上、決定次第、別途お知らせいたします。

以 上